佐倉市八街市酒々井町消防組合告示第 1 号

平成26年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年2月7日

佐倉市八街市酒々井町消防組合管理者 蕨 和 雄

- 1 期 日 平成26年2月14日(金) 午後2時30分 開議
- 2 場 所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部講堂

○平成26年2月14日

○現在議員12名で次のとおり

1番	柏	木	惠	子
2番	桐	生	政	広
3番	望	月	清	義
4番	三	橋	秀	夫
5番	立	﨑	金	治
6番	中	田	眞	司
7番	林		政	男
8番	湯	淺	祐	德
9番	福	田		守
10番	平	澤	昭	敏
11番	越	Ш	廣	司
12番	宮	野	孝	雄

平成26年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会

○議事日程

平成26年2月14日(金曜日)午後2時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議案第1号から議案第3号を一括上程

提案理由の説明

議案第1号 質疑、討論、採決

議案第2号 質疑、討論、採決

議案第3号 質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

- 1. 開 会
- 2. 諸般の報告
- 3. 会議録署名議員の指名
- 4. 会期の決定
- 5. 議案第1号から議案第3号の上程、説明
- 6. 議案第1号の質疑、討論、採決
- 7. 議案第2号の質疑、討論、採決
- 8. 議案第3号の質疑、討論、採決
- 9. 閉 会

○出席議員(10名)

1番	柏	木	惠	子
2番	桐	生	政	広
3番	望	月	清	義
5番	<u> </u>	﨑	金	治
6番	中	田	眞	司
7番	林		政	男
8番	湯	淺	祐	德
9番	福	田		守

11番 越 川 廣 司

12番 宮 野 孝 雄

○欠席議員(2名)

4番三橋秀夫10番平澤昭敏

○説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 和 雄 蕨 副 管 理 者 北 村 新 司 副 管 理 者 小 坂 泰 久 勲 会計管理者 入 江 消 防 木 三 長 鈴 昭 次 男 長 今 井 定 総務課 長 豊 光 弘 田 予 防 課 長 秀 高 橋 樹 警 防 課 長 清 宮 光 雄 指揮指令課長 山 本 稔 啓 佐倉消防署長 篠 田 志津消防署長 大 島 美 八街消防署長 細 谷 定 夫 酒々井消防署長 岩 瀬 孝 行

○議会事務局出席職員氏名

書 記 長 薫 鈴 木 書 記 深 澤 則 広 岩 雅 子 書 記 竹

◎開会及び開議の宣告

(午後 2時40分)

○議長(桐生政広) それでは、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は10名で、議員定数の半数以上に達しております。

したがって、平成26年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎諸般の報告

○議長(桐生政広) 日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

監査委員より例月出納検査の結果について報告がありましたので、それぞれお手元に配付いたしました 印刷物によりご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長(桐生政広) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第73条の規定により、議席番号6番、中田眞司議員、議席番号7番、 林 政男議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(桐生政広) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(桐生政広) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたします。

◎議案第1号から議案第3号の上程、説明

○議長(桐生政広) 日程第3、議案を上程いたします。

お諮りいたします。議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(桐生政広) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 蕨 和雄 登壇)

○管理者(蕨 和雄) 本日ここに平成26年2月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位に おかれましては、公私ともご多忙にもかかわりませず出席を賜り、本議会が成立いたしましたことを厚く 感謝申し上げます。

それでは、ただいまから本定例会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、消費税及び地方消費税の引き上げ等に伴い改正いたそうとするものでございます。

議案第2号 平成25年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ187万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億4,837万3,000円といたそうとするものです。

歳入の補正は、利子及び配当金の減額を行い財政調整基金繰入金を増額するものです。また、組合債については事業費の確定により減額するものです。

歳出の補正は、総務費で積立金を減額するものです。常備消防費は給料を減額し、共済費、需用費及び 備品購入費を増額するものです。また、庁舎建設費については、委託料で事業費の確定により減額するも のです。

議案第3号 平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算についてでございますが、歳入歳 出予算の総額をそれぞれ43億8,660万3,000円といたそうとするもので、予算の総額は歳入歳出それぞれ 前年度に比べ3.9%、1億6,336万1,000円の増です。主な事業といたしましては常備消防費で、酒々井消 防署の高規格救急自動車の更新、及び佐倉消防署のはしご付き消防自動車を屈折はしご付き消防自動車に 更新する事業でございます。庁舎建設費では酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事でございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、細部につきましては担当者から説明をいたさせますので、何とぞ慎重にご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終ります。

○議長(桐生政広) 提案理由の細部の説明を求めます。次長。

(次長 今井定男 登壇)

○次長(今井定男) 消防本部次長の今井定男でございます。

提案理由の細部の説明をさせて頂きます。

議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、消費税及び地方消費税の引上げ等に伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令及び同政令に規定する総務省令で定める金額等を定める省令が改正されたことにより本条例を改正し、平成26年4月1日から施行いたそうとするものでございます。

なお、消防組合管内でこの度の改正手数料条例が適用される事業所は、佐倉市内の1事業所のみでございます。

議案第2号 平成25年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算についてでございますが、補 正予算書の6ページをご覧ください。

2の歳入でございますが、5款1項1目利子及び配当金を財政調整基金預金利子の確定により、17万6,000円減額いたそうとするものでございます。

7款1項1目財政調整基金繰入金を635万2,000円増額いたそうとするものです。

10 款 1 項 1 目組合債を消防車両整備事業及び庁舎改修事業の組合債の確定により 430 万円減額いたそうとするものでございます。

次に7ページに進んでいただきまして、3の歳出でございますが、2款1項1目一般管理費25節積立金 を17万6,000円減額いたそうとするものです。

3款1項1目常備消防費を206万7,000円増額いたそうとするものでございます。この内2節給料に職員3名の早期退職及び管理職職員の給料2%の減額措置等による剰余が見込まれるため2,128万4,000円を減額し、4節共済費に千葉県市町村職員共済組合負担金の負担率の増加により1,599万2,000円を、11節需用費中光熱水費に657万8000円を、18節備品購入費に車両購入費の事業費確定及び連絡車の更新により78万1,000円を、それぞれ増額いたそうとするものでございます。

なお、連絡車の更新につきましては、現在使用中の連絡車が購入後26年経過し、修理が困難となったために更新をいたそうとするものでございます。

3款1項2目庁舎建設費13節委託料を、酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築設計業務委託事業の確定により、1万5,000円減額いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第3号 平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算についてでございますが、予算書の7ページ、2歳入をご覧ください。

1 款分担金及び負担金は40 億3,761 万6,000 円で、前年度と比較して348 万5,000 円の減額でございます。

1項1目常備消防費分担金につきましては、37億4,912万5,000円で、前年度と比較して1,857万7,000円の減額でございます。

1項2目長期債償還分担金につきましては2億7,850万4,000円で、前年度と比較して660万6,000円の増額でございます。

2項1目庁舎建設費負担金につきましては998万7,000円で、前年度と比較して848万6,000円の増額で、酒々井消防署庁舎の耐震改修及び増改築工事に係る負担金でございます。

2款1項1目手数料につきましては200万円で、危険物申請手数料等の収入見込額でございます。

8ページに進んでいただきまして、4款1項1目県補助金は1,228万3,000円で、屈折はしご付消防自動車に対する千葉県からの消防防災施設強化事業補助金でございます。5款1項1目利子及び配当金につきましては20万円で、財政調整基金預金利子でございます。7款1項1目財政調整基金繰入金につきまし

ては3,600万円で、前年度と比較して1,600万円の増額でございます。

9ページに進んでいただきまして、9款2項1目雑入につきましては700万円で、前年度と比較して550万円の減額で、内訳といたしましては高速自動車国道救急業務支弁金及び保険事務手数料等でございます。10款1項1目組合債につきましては2億9,150万円で、前年度と比較して1億6,250万円の増額でございます。内訳といたしましては説明の欄に記載のとおり、酒々井消防署の高規格救急自動車及び佐倉消防

います。内訳といたしましては説明の欄に記載のとおり、酒々井消防署の高規格救急自動車及び佐倉消防署の屈折はしご付消防自動車の購入事業、並びに酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事並びに神門出張所庁舎の地質調査にかかる起債でございます。

続きまして歳出についてでございますが、予算書の10ページをご覧ください。

1 款議会費につきましては 157 万 3,000 円で、前年度と比較して 36 万 8,000 円の増額でございます。増額の理由は、行政視察時バス借り上げ料の増額によるものでございます。

続きまして11ページをご覧ください。2款総務費は83万9,000円で、前年度と比較して4万7,000円の増額でございます。

続きまして 12 ページをご覧ください。 3 款消防費は 41 億 368 万 6,000 円で、前年度と比較して 1 億 5,634 万円の増額でございます。

消防費のうち1項1目常備消防費につきましては39億4,859万9,000円で、前年度と比較して1,995万4,000円の増額でございます。

次に17ページをご覧ください。1項2目庁舎建設費につきましては1億5,508万7,000円で、前年度と比較して1億3,638万6,000円の増額でございます。内訳につきましては、酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事並びに神門出張所庁舎の地質調査委託費でございます。4款公債費につきましては2億7,850万5,000円で、前年度と比較して660万6,000円の増額でございます。

次に、別冊の平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算案資料の3ページをご覧ください。 2歳出予算性質別状況の表中「常備消防費」で、人件費が34億9,290万6,000円で構成比は88.5%を占めております。

次に4ページに進んでいただきまして、4分担金及び負担金算出割合の(1)常備消防費分担金・庁舎 建設費負担金の表中、構成市町別の割合でございますが、平成25年度の消防費にかかる基準財政需要額の 割合で算出した結果、佐倉市が60.91%、八街市が28.26%、酒々井町が10.83%でございます。

次に5ページに進んでいただきまして、常備消防費の主要事業は、酒々井消防署の高規格救急自動車及 び佐倉消防署はしご付消防自動車を屈折はしご付消防自動車に、並びに消防用ホース、空気呼吸器ボンベ 及び除細動器の更新をそれぞれ行おうとするものです。

入校及び研修では、消防大学校が5人、消防学校が38人、6ページに進んでいただきまして、救急救命 士研修が1人等でございます。

また、ちば消防共同指令センター運営経費負担金は4,257万7,000円でございます。

次に庁舎建設費では、酒々井消防署庁舎の耐震改修及び増改築工事を平成26年度、平成27年度の2か年の継続費で行おうとするものです。この事業は耐震性能の向上とともに、仮眠室の個室化等により勤務

環境の改善を図ろうとするものでございます。また、神門出張所の改修工事に向けて地質調査を行おうと するものです。

以上で提案理由の細部説明を終わりにさせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長(桐生政広) 議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制 定について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桐生政広) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桐生政広) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号 佐倉市八街市酒々井町消防組合手数料条例の一部を改正する条例の制定について 採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(桐生政広) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長(桐生政広) 議案第2号 平成25年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について 質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桐生政広)質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桐生政広) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成25年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(桐生政広)起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長(桐生政広) 議案第3号 平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算について質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桐生政広) 質疑はなしと認め、質疑を終結いたします。

これより計論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桐生政広) 討論はなしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成26年度佐倉市八街市酒々井町消防組合一般会計予算について採決いたします。 お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(桐生政広) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣言

○議長(桐生政広) 以上をもちまして、平成26年2月佐倉市八街市酒々井町消防組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時01分)

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 桐 生 政 広 署名議員 中 田 眞 司

署名議員 林 政 男